

## 7月改訂版

【2022年版 家庭配布用資料】

【変更点】① 休校の判定時刻 6時50分 → 6時30分

② 項目 No. 4 内「土砂災害が起こる危険がある」を追記

# 自然災害発生及び警報発表・避難情報発令時等に伴う学校の対処

浜松市教育委員会・浜松市立浜北北部中学校〔TEL 588-7241〕

- ・災害発生時の状況によっては、学校から保護者へ連絡ができない場合があります。本資料の対処を参考にするとともに、自宅周辺が自然災害等の影響で危険な状況にあり、「子供が安全に登校することができない」と保護者が判断した場合は、登校を控え、自宅等で子供の安全を確保してください。
- ・本校の対処は以下のとおりですが、きょうだい関係に配慮し、中学校区で対処を揃える場合があります。
- ・「さくら連絡網」は、災害時の緊急連絡や安否確認等にも利用しますので、登録をお願いします。

## 1 地震発生に伴う対処

本校は、浜北区で観測された震度を基準とします

震度	登校前	在校時	下校手段
震度4以下	開校	活動継続	通常通りの下校
震度5弱以上	休校	活動中止・避難 →一旦留め置き	安全が確認された後、 ・引き渡し（学校または避難場所）

\*震度が小さい場合であっても、状況によっては「休校」等の対処とする場合があります。

【例】・学校施設や、電気・ガス・水道・トイレ等が使用できない

・通学路の安全が確認できない、被害状況の把握に時間を要する 等

\*震度が大きい場合であっても、学校や地域に大きな被害がないことが確認できた場合は「開校」等の対処とする場合があります。

\*引き渡しの際には、学校周辺の混雑が予想されますので、自家用車での来校はご遠慮ください。なお、保護者の皆様も、余震等に十分注意してご自身の安全確保をお願いします。

### 【補足】南海トラフ地震に関連する情報について

予兆となる現象が発生した場合、テレビやラジオ等をとおして、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。その場合、学校は原則として「開校」とします。状況によっては、対処について教育委員会と協議し判断します。

## 2 津波警報等発表に伴う対処

本校の学区は、浜松市津波避難計画による「避難対象地区」ではありません

注意報・警報	登校前	在校時	下校手段
津波注意報	開校	活動継続 (情報収集)	通常通りの下校
津波警報 大津波警報	開校	活動継続 (情報収集)	安全が確認された後、通常通りの下校

\*沿岸部、川沿いで活動している場合はただちに中止し、安全な場所に避難します。

\*地震が発生している場合は、上記「1 地震発生に伴う対処」と合わせて判断します。

### 3 気象情報発表に伴う対処

本校は、「遠州南」または「浜松市南部」への発表を基準とします

注意報・警報	登校前	在校時	下校手段
注意報	開校	活動継続	通常通りの下校
暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 (特別警報含む)	午前6時30分の時点で「休校」	状況に応じて検討 ・活動継続 ・活動中止 ・一旦留め置き ・下校	安全が確認された後、状況に応じて、 ・引き渡し（学校または避難場所） ・職員引率による集団下校 ・集団下校

\*状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合があります。

### 4 避難情報発令に伴う対処

本校は、以下の「対象地区」への避難情報を基準とします

避難情報 … 警戒レベル3「高齢者等避難」  
警戒レベル4「避難指示」  
警戒レベル5「緊急安全確保」

【外水はん濫】（川の水があふれる） … 対象地区：浜北区「天竜川」

避難情報	登校前	在校時	下校手段
避難情報の発令	午前6時30分の時点で「休校」	状況に応じて検討 ・活動継続 ・活動中止 ・一旦留め置き ・下校	安全が確認された後、状況に応じて、 ・引き渡し（学校または避難場所） ・職員引率による集団下校 ・集団下校

\*状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合があります。

【土砂災害が起こる危険がある】 … 対象地区：赤佐地区

学区に土砂災害警戒区域を含むが、学校敷地内には含まないため、原則「開校」する。

避難情報の発令	赤佐地区の生徒		
	登校前	在校時	下校手段
午前6時30分の時点で、安全に登校できない生徒については、個別に対応	状況に応じて検討 ・活動継続 ・活動中止 ・一旦留め置き	安全が確認された後、状況に応じて検討 ・引き渡し（学校または避難場所） ・職員引率による集団下校 ・集団下校	

\*状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合があります。

### 5 学校または地域の停電発生に伴う対処

停電情報	登校前	在校時	下校手段
学校または地域の停電	午前6時30分の時点で休校	状況に応じて検討 ・活動継続 ・活動中止 ・一旦留め置き ・下校	安全が確認された後、状況に応じて、 ・引き渡し（学校または避難場所） ・職員引率による集団下校 ・集団下校

\*学校や地域に大きな被害がないことが確認できた場合は「開校」等の対処とする場合があります。

### 6 家庭での確認

登下校中や放課後の自然災害発生に備え、避難する場所（自宅や学校、避難所、津波避難ビルなど）や通学路の危険箇所などを、日頃から家族で話し合い、確認しておきましょう。